

イスラエルは虐殺やめろ！ 占領するな！ガザに人道支援を！

＊＊恒久停戦に向け声をあげよう！ぜひご参加ください！＊＊

◇集会・デモ&街頭宣伝◇

■集会・デモ：8月24日(日) 18:00～ 集会 18:30～ デモ

場所：若宮大通り公園若宮広場(地下鉄矢場町駅矢場町駅：4番口から 徒歩 3分)

注) 会場がいつもと違います。お間違いないように！ 注) 開始時間を変更しました

■街頭宣伝 8月28日(日) 18:00～19:00 栄ラシック西側

◇日本政府はイスラエルに恒久停戦をもとめろ！名駅前街頭宣伝◇

◇日時：8月22・29日(金) 12時～13時 場所：名鉄名古屋駅入口前

※8月22日(金)は「NO虐殺ドローン!東京&名古屋連日行動」の一環として、

13時半より海外物産中部支店前で抗議行動を行います。東京は8月21日(木)

16時から東京ヘリポート 事業所前で抗議行動を行います。

＊＊抗議の声を！＊＊

イスラエルはジェノサイドをやめろ！占領・封鎖をやめろ！人道支援を！

イスラエル大使館 ✉ information@tokyo.mfa.gov.il ☎03-3264-0911 FAX03-3264-0791

「日本政府は恒久停戦に動け！」

石破茂首相 FAX 03-3502-5174 岩屋毅外相 FAX 03-3509-7610

外務省 ✉ mail-han@mofa.go.jp <https://www.mofa.go.jp/mofaj/comment/index.html>

トランプはイスラエルを支援するな！武器を送るな！

アメリカ大使館：03-3224-5000(代表) 名古屋領事館052-581-4501

ガザ緊急アクションなごや

✉: husen@jca.apc.org ☎:050-3593-5130

ブログ X(旧twitter) facebook instagram



※UnsplashのMohammed Ibrahimが撮影した写真

概況 イスラエルは2023年の10月7日以降、61,722人ものパレスチナ人を殺害し、154,525人を負傷させました。そして今でも虐殺が続いています。これは現在起きている最悪の大量虐殺であり人道に対する罪です。世界中でイスラエルに対する批判が起きていますが、まだ世界はイスラエルのジェノサイドを止めることが出来ていません。

ガザ地区では92%の家屋が破壊され、8割が軍事区域や退避勧告の対象で「立ち入り禁止」になり住民が狭い地域にとじこめられ、封鎖によって飢餓を発生しています。7月には急性栄養失調治療のために新たに入院した子どもが約1万3000人記録され、そのうち2800人以上(22%)が重度の急性栄養失調(SAM)に陥っていることが判明しました。

イスラエルは国際社会の強い非難を受けて人道支援を一部再開させていますが、まったく足りていません。イスラエルが活動を禁止している国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の活動再開や、活動を制限している国際人道支援機関の制限撤廃を国際社会からのさらなる圧力で実現させていく必要があります。

2025年8月8日(金)、イスラエルはさらなる虐殺と強制移住・収容をもたらすガザ地区全域での攻撃強化とガザ市の完全制圧を決定しました。日本政府含めて多くの政府、そして世界中の市民が反対の意思を示していますが、イスラエル政府はアメリカの黙認を背景に強行しようとしています。世界中の声と圧力で、何としてでも阻止しなければなりません。

またフランスやイギリスなどのG7がパレスチナの国家承認を表明したことに対して、イスラエルはパレスチナのヨルダン川西岸地区に入植地を建設することを表明しました。これは力による領土の強奪に他ならず、絶対許してはいけません。

もうこれ以上パレスチナの人たちを殺し傷つけ飢えさせ、追い出させてはいけません。日本政府に声明だけではなくイスラエルへの圧力や制裁といった行動を起こさせることで、一刻も早く恒久停戦(攻撃停止と撤退)、封鎖の解除と人道支援の再開を実現させましょう。またアメリカの意向を理由に躊躇しているパレスチナ国家の承認をさせましょう。

イスラエルの犯罪:戦争犯罪とジェノサイド(集団殺害罪) 国際司法裁判所は2024年1月26日にイスラエルの攻撃がジェノサイドになり得るという判断を下し、ジェノサイドを防ぐあらゆる手段を講じるよう暫定命令を出しました。しかしイスラエルはガザ地区の完全封鎖を行うなど暫定措置命令に反した行為を繰り返しています。イスラエルの命令違反は処罰されなければなりません。

国際司法裁判所(ICJ)と国際刑事裁判所(ICC)の動き 国際司法裁判所(ICJ)は暫定命令とは別に、2023年7月19日にはイスラエルによるパレスチナ占領政策は国際法に違反しているという勧告的意見を出し、イスラエルにはヨルダン川西岸と東エルサレムで続くユダヤ人の入植活動を停止する義務があると勧告しました。しかしイスラエルは西岸地区での入植活動(土地強奪)を進めています。5月20日、国際刑事裁判所(ICC)は戦争犯罪や人道に対する罪に違反した疑いがあるとして、イスラエルの首相ネタニヤフと国防大臣ガラント(2024年11月解任)、ハマース指導者3名(いずれもイスラエルの攻撃によって死亡)への逮捕状をICCの裁判部に請求し、11月21日逮捕状を出しました。ICC加盟国であり「法の支配」を外交政策の柱に掲げる日本政府は、ICCの決定を明確に支持し、逮捕への全面協力を表明をするべきです。

アメリカのジェノサイド支援と日本政府の加担 アメリカは世界最大のイスラエル支援国家でありジェノサイド加担国家です。国連安保理で停戦決議案を拒否し、イスラエルに爆弾と武器を送り、ガザ救援の柱である国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)への資金を停止させ、ICCの逮捕命令にも反対しICCへ制裁を科しています。

日本政府はイスラエルのガザ攻撃を「法的な判断はできない」とジェノサイドと認めていません。一方防衛省はイスラエルの軍需企業から自衛隊に導入する攻撃型ドローン9機(ガザ虐殺に使われた「実証済み」の武器)のうち5機を導入する予定です。日本の年金がイスラエルの軍事企業と入植加担企業への投資に運用されていることも大問題です。さらにここ愛知県ではイスラエル企業と県内企業との連携推進事業が展開されています。また山梨県にある産業ロボット製造会社ファナックも、自社ロボットなどをイスラエルやアメリカの軍需企業に販売し、パレスチナ人を殺傷する武器製造に加担しています。日本政府や愛知県、そして企業はジェノサイド、違法な占領、抑圧への加担を即刻止めなければなりません。

歴史的背景 パレスチナ人は、みずからの土地で平和に生きる権利を一方的に奪われてきました。パレスチナ人の合意がないところで国連がパレスチナの地をユダヤ国家とアラブ国家に分割し、イスラエル建国に国際的な「正当性」を与えました(1947年国連パレスチナ分割決議)。イスラエル建国以来、パレスチナ人は自らの土地に住み、自らの国家を樹立し、人間としての権利と尊厳を回復するために闘ってきましたが、イスラエルとアメリカ、日本を含む「西側先進国」のイスラエル擁護によってその闘いと尊厳は抑圧されてきました。

すでに国際司法裁判所はイスラエルによるパレスチナ占領政策と入植政策は違法であると断罪し、国連総会は9月18日、イスラエルによる違法なパレスチナ占領を1年以内に終了するよう決議を上げています(日本政府は決議に賛成)。

パレスチナ人への歴史的不正義は正されなければなりません。このような不正義が放置されてきたからこそ、現在のジェノサイドが起き、それが1年10カ月も継続しているのです。

パレスチナの人々の命と人権を無視して、私たちが生きるこの世界の命と人権を擁護することは出来ません。パレスチナへの不正義を終わらせるために声をあげましょう!行動しましょう!